

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	経済労働局民間活用事業者選定評価委員会
根拠法令等	川崎市附属機関設置条例
設置年月日	令和4年4月1日
所掌事務	経済労働局が所管する事務における民間事業者の活力を活用した手法の導入の適否並びに民間活用に係る民間事業者の選定及び評価に関して調査審議すること。
委員数	10人以内
委員の構成	学識経験者
会議公開・非公開	公開（一部非公開あり）
非公開の理由	法人に関する事項として、法人の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるとともに、公にすることにより、指定管理予定者決定のための率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。（川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第2号ア及び同条第3号）
事務局担当課	経済労働局産業政策部庶務課 電 話 044-200-2321 ファックス 044-200-3920